

富士五湖における漁業実態の解明－ I

～ 増殖事業実態調査 ～

大浜秀規

富士五湖では、ワカサギ、ヒメマス、ヘラブナ、そしてオオクチバス等の漁業が行われているが、その漁業の形態や漁獲量及び流通等に関する実態についてはほとんど明らかになっていない。そこで、富士五湖における漁業・遊漁及び漁獲・流通の実態を把握し、その問題点を明らかにすることにより、今後行うべき技術開発や指導支援の方向を提示することを目指し、増殖事業実態調査、漁業実態調査、遊漁実態調査、ワカサギ流通実態調査を行なった。増殖事業実態調査は、過去 15 年程度の既存の資料を整理し、各漁業協同組合（以下「漁協」という）が行う増殖事業の実態を明らかにすることを目指した。

材料及び方法

各漁協の遊漁規則、漁業権行使規則及び平成 11 年度から 24 年度における総会資料並びに県花き農水産課による平成 10 年度から平成 24 年度までの増殖放流実績を用いて、各漁協における漁業権魚種、行われている漁法、賦課金、行使料、遊漁料、組合員数、遊漁料収入、増殖した魚種の数量及び金額について取りまとめ、増殖事業の実態について検討を行った。

結果及び考察

漁業権魚種としては、ワカサギ、ウナギ、コイ、オイカワが全漁協で漁業権魚種となっていた。オオクチバスは山中湖、河口湖、西湖で、ヒメマスは西湖と本栖湖で漁業権魚種となっていた。漁業権魚種が一番多いのは西湖の 9 魚種、少ないのは精進湖の 5 魚種であった（表 1）。遊漁者が竿釣り以外の漁法として行えるのは、精進湖の置き針だけであった。

竿釣りを含め 10 種類の漁法が確認された。漁法は山中湖で 8、河口湖で 7、西湖で 4、精進湖で 3、本栖湖で 4 となっていた。もじり、やすは山中湖、籠は河口湖のみで行なわれていた。

表 1 漁協別の漁業権魚種、漁法等

項目	区分	山中湖	河口湖	西湖	精進湖	本栖湖
漁業権 魚種	ワカサギ	○	○	○	○	○
	ウナギ	○	○	○	○	○
	コイ	○	○	○	○	○
	オイカワ	○	○	○	○	○
	フナ	○	○	○	○	
	オオクチバス	○	○	○		
	ウグイ	○		○		
	ヒメマス			○		○
	ニジマス		○			○
	ヤマメ			○		
	合計	7	7	9	5	6
漁法	竿釣り	◎	◎	◎	◎	◎
	置き針	○		○	◎	○
	投網	○	○	○	○	○
	刺網	○	○	○		○
	地引網	○	○			
	定置網	○	○			
	もじり	○				
	やす	○				
	流し針		○			
	籠		○			
合計	8	7	4	3	4	

注：漁法の○印は組合員のみ行える漁法、◎印は組合員と遊漁者が行える漁法。

竿釣りをを行う場合に組合員の負担する賦課金と行使料の合計金額は、5,000～8,000 円で、遊漁料の年券の金額の5,000～10,500 円と同じかやや安かった。なお、西湖漁協では年券 5,000 円に対し組合員の負担金額は 7,000 円と逆に高くなっていたが、これは年券ではヒメマス釣りができないことに関連している。

また、遊漁料金の割引が各漁協で実施され、小学生は全漁協において無料で、中学生、肢体不自由者、女性、70 歳以上を対象に割引を設定している漁協があった。

表 2 漁協別の賦課金、行使料、遊漁料等（税込み）

項目	区分	山中湖	河口湖	西湖	精進湖	本栖湖
賦課金		5,000	6,000	2,000	2,000	3,000
行使料	全漁法			5,000	3,000	3,000
	定置網	7,000	10,000			
	地引網	30,000				
	投網		5,000			
	刺網		4,000			
	流し針		4,000			
	籠		1,500			
	竿		2,000			
遊漁料	日券前売	520	800	600	500	800
	日券現場	1,000	1,300	1,000	600	1,000
	年券	7,300	10,500	5,000	5,000	8,000
	3か月券		3,500			
	ヒメマス現場			2,000		3,150
	ヒメマス前売			1,500		3,150
遊漁料の割引額	小学生以下	無料	無料	無料	無料	無料
	中学生	半額	半額	半額	無料	半額
	肢体不自由者	半額	半額	無料		半額
	女性	半額		半額	半額	
	70歳以上	半額				

注：山中湖漁協は賦課金のみで定置網及び地引網以外の漁法が行使できる。

西湖の年券ではヒメマス及びワカサギの、本栖湖の年券ではヒメマスの遊漁は行なえない。

平成 24 年度の組合員数は河口湖が 230 名と一番多く、次いで山中湖 191 名で、西湖 76 名、精進湖 61 名及び本栖湖 60 名と、最大で 4 倍近い開きがあった。最近 10 年間に於いて、組合員は河口湖と西湖で減少傾向であったが、山中湖、精進湖、本栖湖ではほぼ変化がなかった。

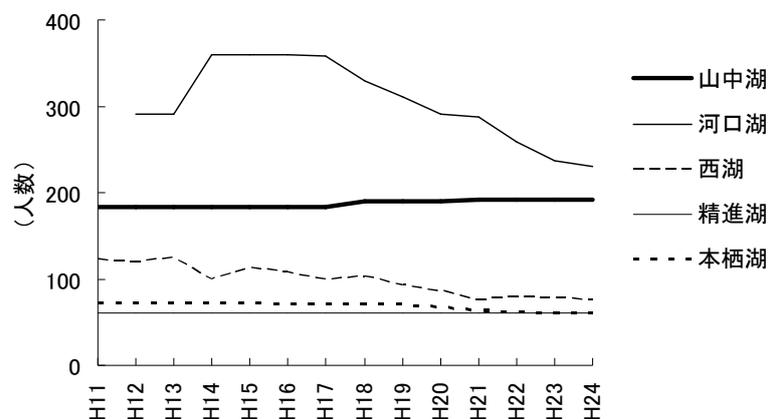


図 1 各漁業協同組合の組合員数の変化

山中湖漁協の遊漁料収入は、平成 11 年度が 4,911 万円と一番多く、平成 17 年度の 1,986 万円まで減少するが、その後やや増加傾向を示し、平成 24 年度には 2,500 万円になっていた。この変化は平成 10 年頃をピークにした

バス釣りブームの衰退とその頃から徐々に増加してきたドーム船によるワカサギ釣りの隆盛が関係していると考えられた。また山中湖は他の漁協に比べ現場売りの割合が低い傾向にあったが、これはレンタルボートやドーム船の利用者が、利用に際して前売り券を購入していると考えられた（図2）。

河口湖漁協の遊漁料収入は、平成12年度の2億6,047万円から急減し、平成24年度には4,278万円と1/6まで減少したが、それでも富士五湖の中で一番大きい規模であった。他の漁協に比べバス釣りブームの衰退に連動した遊漁者数の減少が急激であったこと、自動販売機で遊漁券の販売が行われていること、年券の割合が高いことが特徴として挙げられる。なお、この変動には法定外目的税である遊漁税（1回200円）の徴収を、平成12年から地元町村が始めたことも関係していると考えられる。

西湖漁協の遊漁料収入も、平成15年度の3,681万円をピークに減少し、平成24年度には約1/2の1,728万円まで減少している。雑魚の売り上げに大きな変化はないものの、従来主な収入源であったヒメマスの売り上げが徐々に減少傾向となり、現在では両者が同程度の割合となっている。

精進湖の遊漁料収入は、平成11年度の792万円から徐々に減少し、平成19年度の469万円まで減少したが、その後やや増加傾向にある。大型バスで来るヘラブナ釣り研究会などの団体が減少したことで、日券団体の減少

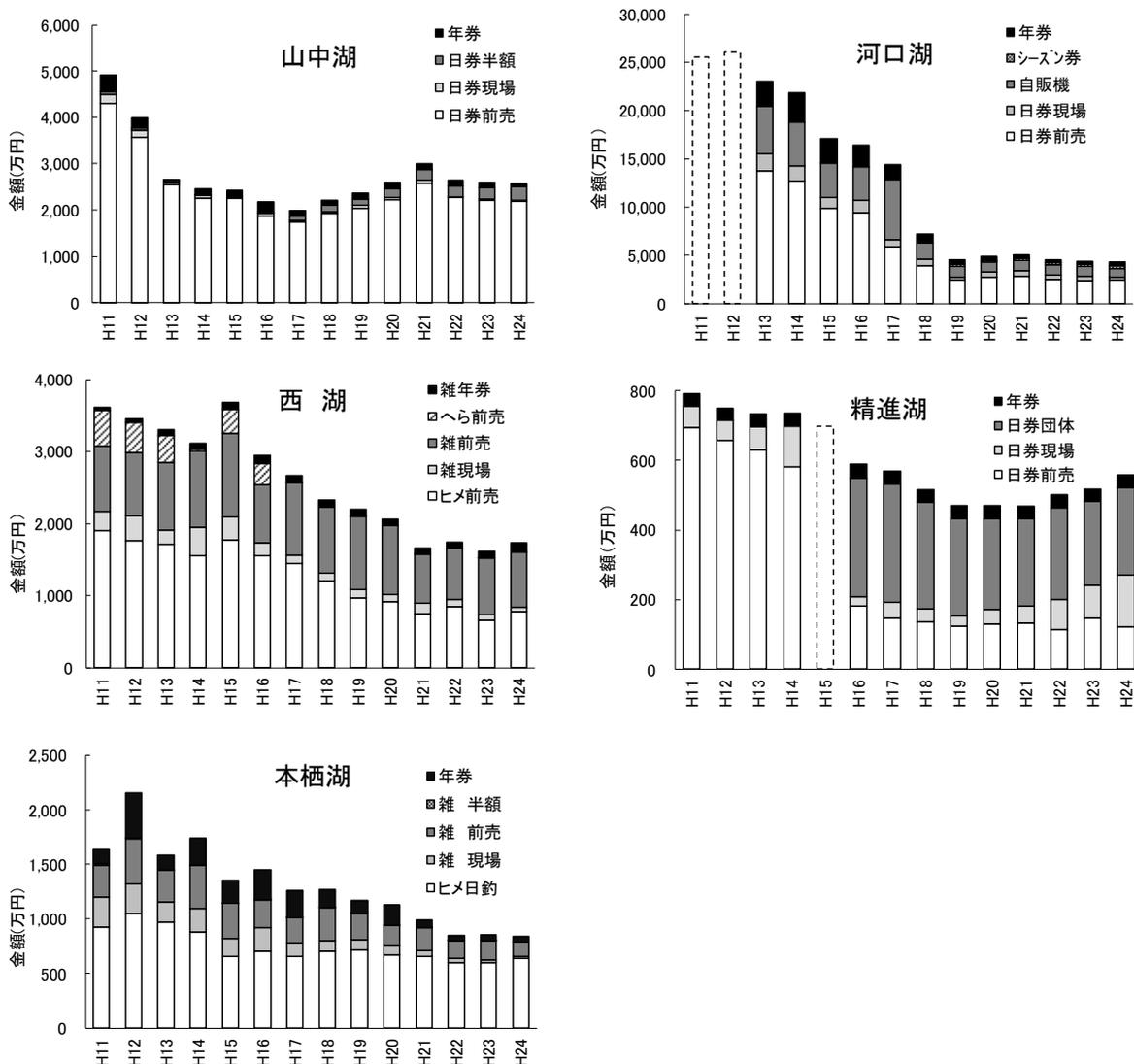


図2 各漁協の遊漁料収入の変化

注：図中の点線は遊漁料収入全体の金額は分かるが、その内訳が不明なことを示す。

が続いている。

本栖湖の遊漁料収入は、平成12年度の2,153万円をピークに徐々に減少し、平成24年度には842万円と1/2以下にまで減少している。しかし、西湖で認められたヒメマス釣り券の売り上げ減少は、本栖湖ではほとんど認められなかったが、従来売っていた年券は徐々に少なくなっている。これはニジマス釣りの遊漁者の動向と関係していると思われる。

遊漁料収入は、遊漁料金の変更がない限り遊漁者数と密接に連動しており、多くの漁協において遊漁者数の減少が推察された。また、各漁協の遊漁料収入の変化は組合員数に比べ大きくなっていった。

各漁協の増殖放流については、オイカワやウグイの産卵床造成がわずかに行われている以外は、全て種苗の放流であった。増殖の主要魚種は、その魚種を対象とする遊漁者数の多寡に連動していると考えられるが、今回の資料からだけでは明確にできなかった(図3)。

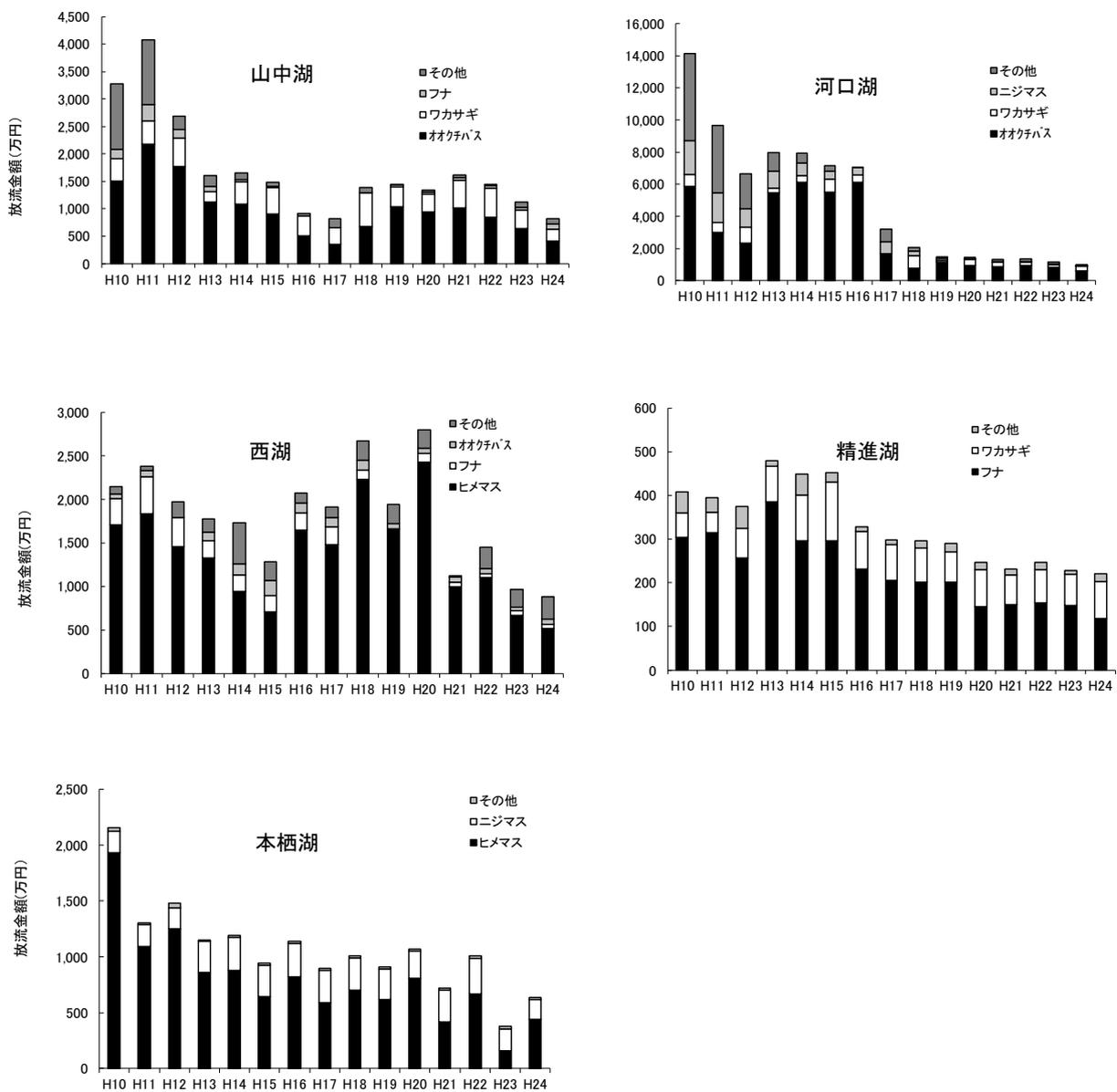


図3 湖沼別魚種別放流金額の変化

山中湖の増殖は、平成 11 年度の 4,079 万円から減少し、近年は 1,000 万円前後の放流金額となっている。魚種別ではオオクチバスの増殖金額が 404 万円と全体の 42.8% を占めている。また、オオクチバスは年変動が大きく、フナは以前に比べ減少しているが、ワカサギの変化は小さく同程度の増殖が継続的に行なわれていると考えられた。

河口湖漁協の増殖は、平成 10 年度の 1 億 4,141 万円から急減し、平成 24 年度には 993 万円と 1/10 以下になっている。魚種別の増殖金額ではオオクチバスが半分以上を占めている。

西湖漁協の増殖は、自家養殖しているヒメマスとニジマスの換算の仕方が年度によって異なったため変動が大きいグラフになっているが、傾向とすれば漸減であることは他漁協と同じであると考えられる。魚種別ではヒメマスの割合が平成 24 年度で 53.5% と高く、オオクチバスの割合が 6.3% と、同じくオオクチバスが漁業権魚種となっている山中湖や河口湖に比べて低い割合になっている。

精進湖の増殖は、平成 13 年度の 479 万円をピークに徐々に減少し、平成 24 年度には 221 万円まで減少している。ワカサギの放流金額は大きく変動していないものの、フナ（ヘラブナ）の放流金額が減少している。

本栖湖の増殖は、平成 10 年度の 2,157 万円をピークに徐々に減少し、平成 24 年度には 636 万円まで減少している。また、増殖金額のほとんどがヒメマスとニジマスで占められている。

平成 24 年とその 10 年前の平成 14 年の各漁協における遊漁料収入に対する増殖金額の割合を図 4 に示した。平成 14 年、24 年とも常に 70% 以上に割合を示す本栖湖漁協と 10 年前は 70% 近くあったが、最近では 30% 程度にしかならない山中湖漁協、常に 40% を下回る河口湖漁協のように、各漁協によって傾向にばらつきがあった。このことは、遊漁料収入以外の金額の多寡等が影響していることもあるが、増殖努力が各漁協により異なっていることを示している。

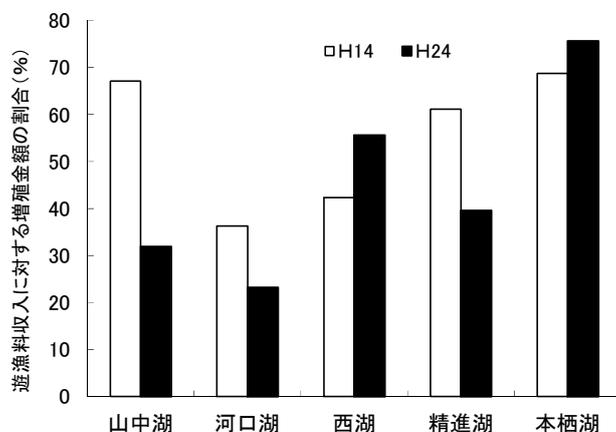


図 4 平成 14 年と 24 年における湖沼別の遊漁料収入に対する増殖金額の割合

以上のことから、漁協により遊漁料収入及び増殖経費の規模及び割合が異なることが明らかになった。このため、効率的な増殖事業のためには、今後はさらに詳細について確認し、漁協による違いなどを考慮した上で、継続的な指導が必要と考えられた。

要 約

1. 富士五湖における増殖事業の実態を明らかにするため、既存資料から検討を行った。
2. 遊漁者の漁法はほぼ竿釣りに限定されていたが、漁業者からは竿釣りを含め 10 種類の漁法が確認された。
3. 竿釣りをを行う場合に組合員の負担する金額は、5,000～8,000 円で、遊漁料の年券と同じかやや安かった。

4. 組合員数は最近 10 年間で、河口湖と西湖で減少傾向、山中湖、精進湖及び本栖湖ではほぼ変化がなかった。
5. 遊漁料収入は、漁協により金額が大きく異なっていた。河口湖、西湖及び本栖湖は減少傾向で、山中湖と精進湖では減少後やや持ち直していた。
6. 増殖放流は、漁協により魚種と金額が異なり、一部産卵床造成が行われる以外、全て種苗放流であった。
7. 平成 24 年と 10 年前の遊漁料収入に対する増殖金額の割合は、各漁協よってばらつきが大きく、増殖努力が異なっていることを示していた。
8. 効率的な増殖事業のためには、漁協による違いなどを考慮した上で、継続的な指導が必要と考えられた。